２０２５年度

塔南の園児童館

学童クラブのご案内

保存版

社会福祉法人　京都福祉サービス協会
塔南の園児童館

〒601-8445
京都市南区西九条菅田町 4-2
ＴＥＬ　０７５-６６２-２７６１
ＦＡＸ　０７５-６６２-２７６５（留守電）
E-mail　tounan@kyo-yancha.ne.jp
児童館 HP　www.kyo-yancha.ne.jp/tounan

各種リンクは
こちらから

－京都福祉サービス協会の基本理念－

くらしに笑顔と安心を！

1、学童クラブ（放課後児童健全育成事業）とは

ひとり親家庭、両親の共働き家庭その他の事情などで、昼間留守になる家庭の小学校児童を対象とし、放課後安全に保護し、且つ健やかに育成する事業です。異年齢集団の中で様々な遊びを通して自主性・社会性を育み、自立を支援する生活の場です。

■塔南の園児童館の学童クラブの基本方針

基本的な生活習慣を身に付け、社会性を培い、自立を支援する。

- みんなで楽しい生活づくりができる。
- お互いにしっかりと意見を言いあえる友達関係をつくる。
- 自分のやりたい事を実現させるためにどうすれば良いか考える。

異年齢集団の特質を生かし、体験を広げ豊かにする。

- 年齢関係なく友達との関わりの中で相手を思いやれる力をつける。
- 普段の自由遊びの中で生き生きと遊ぶ関係を作る。

遊びや行事を通して情操を培う。

- 手作り遊びや行事などへの参加を通じ、取り組みに主体的に関わる。
- 『命の大切さ・他者を思いやる心・自然への感動』への気付きを生む。

2、学童クラブの事業内容

①実施日・実施時間

＜実施日＞日曜日・国民の祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く毎日

＜実施時間＞①月曜日～金曜日　学校下校～午後 6 時 30 分

②土曜日・小学校代休日、長期休業中　午前 8 時～午後 6 時 30 分

※利用区分については次ページをご覧ください。

※感染症や職員の体制等により臨時休館する場合があります。

②登録・休会・退会・利用区分(曜日・時間)の変更について

学童クラブの登録は 1 年間（4 月 1 日～3 月 31 日）です。次年度は改めて手続きが必要です。

登録時の記載事項（住所・電話番号・職場等）に変更が生じた場合は、速やかに連絡ください。

年度途中で、退会・休会（1 か月単位）・利用区分の変更をされる場合は、**「退会届」・「休会届」・「利用区分変更届」を前月２０日までに提出ください。**　Ｐ１２～１４に各様式があります

用紙は児童館でお渡しできますし、塔南の園児童館 HP からダウンロードもできます。

トップページの「●学童クラブページ」のリンクをクリックし、「塔南の園児童館　学童クラブのページ」で各種様式の PDF ファイルにアクセスできます。

学童クラブページ
QR コード

③利用料・諸費・保険料について

利用料　京都市で定められた利用体系に基づく利用料金となっています。

諸　費　月額 2,000 円（おやつ代１５００円、備品購入・行事参加費など５００円）
（手作り活動および館外活動等で実費負担を別途お願いすることがあります。）
※休会中の利用料、諸費は発生しません。
※利用料・諸費ともに、欠席および月途中の退会による返金はありません。

保険料　児童クラブ共済制度　　年額 1,620 円

④費用の引き落としについて

利用料・諸費等は、毎月１０日にゆうちょ銀行の自動払込み（引き落とし）でお支払いいただきます。**必ず１０日までに該当口座に入金してください。**引落日が休業日の場合は翌営業日の引き落としとなります。１０日残高不足などの理由によりに引き落としができなかった場合、２０日に再引き落としいたします。再引き落とし出来ない場合は現金でお支払いいただきます。

（参考）学童クラブ利用料金表(京都市)

【利用料金表】

利用区分			平日のみ		平日＋土曜		長期休業中（８月のみ）(一律)
			午後５時まで	午後6時30分まで	午後５時まで	午後6時30分まで	
基本額		１　人　目	9,000円	11,000円	11,000円	12,000円	13,000円
		２　人　目	4,500円	5,500円	5,500円	6,000円	6,500円
		３人目以降	0円	0円	0円	0円	0円
減免（減免後の額）	①	全　員	0円	0円	0円	0円	0円
	②	１　人　目	1,600円	1,700円	1,600円	1,700円	1,700円
		２　人　目	800円	900円	800円	900円	900円
		３人目以降	0円	0円	0円	0円	0円
	③	１　人　目	3,000円	3,200円	3,000円	3,200円	3,200円
		２　人　目	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円	1,600円
		３人目以降	0円	0円	0円	0円	0円
	④	１　人　目	5,000円	6,000円	6,000円	6,500円	7,000円
		２　人　目	2,500円	3,000円	3,000円	3,300円	3,500円
		３人目以降	0円	0円	0円	0円	0円

※利用料の減免申請については、京都市のＨＰをご確認ください。

3、学童クラブの生活について

１日の流れ

【登館後】

① 「ただいま」「おかえり」
② ロッカーにカバンを片付ける
③ お名前を伝え、登館時間打刻・名前プレート移動
④ 手洗い・うがい・消毒
⑤ 自由あそび・おやつ・宿題等

【基本のスケジュール】

<table>
<tr><th colspan="3">平日の放課後</th><th colspan="2">土曜日、代休日、長期休業中</th></tr>
<tr><td colspan="3">学年によって登館時間は異なります</td><td>8:00</td><td>開館</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>9:00</td><td>学習タイム</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>10:00</td><td>朝の会（１日の流れ確認）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>自由遊び・取組に参加</td></tr>
<tr><td>登館後</td><td colspan="2" rowspan="4">育成室にておやつ(15:00～16:00 の間に各自食べます)
宿題・自由あそび</td><td>12:00</td><td>昼食　　【出欠の最終確認】</td></tr>
<tr><td></td><td>12:30</td><td>休憩時間（安静に過ごします）</td></tr>
<tr><td></td><td>13:30</td><td>自由遊び・取組に参加</td></tr>
<tr><td></td><td>15:30</td><td>おやつ（みんなで食べます）</td></tr>
<tr><td>16:00</td><td colspan="2">【出欠の最終確認】</td><td>16:00</td><td></td></tr>
<tr><td>16:45</td><td colspan="2">片付け</td><td>16:15</td><td>掃除</td></tr>
<tr><td>16:50</td><td colspan="2">お帰りの会</td><td>16:45</td><td>お帰りの会</td></tr>
<tr><td>17:00</td><td colspan="2">下館</td><td>17:00</td><td>下館</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">お迎え</td><td></td><td>お迎え</td></tr>
<tr><td>18:30</td><td colspan="2">閉館</td><td>18:30</td><td>閉館</td></tr>
<tr><td colspan="5">※行事等により変更になる場合があります。</td></tr>
</table>

おやつについて

- ２～３種類（約１００円相当）の中から自分で食べたいものを選んで食べる。
- 苦手なもの・食べたくないものは取らなくてもOK。
- 食べきれなかった分は持ち帰りOK。（ただし、要冷蔵・冷凍のものは持ち帰れません）
- 学校の居残り勉強等で帰館が遅かった場合や、児童館でのクラブ等の活動によっては、持ち帰りおやつになることがあります。

宿題について

- 宿題はご家庭での約束や確認を基本としています。特に２年生以上になると、帰館時間によって宿題をする時間がない時も多くなります。お子さんの生活時間をふまえて、**必ずご家庭で話し合って下さい。**また、習慣づけ等のために児童館でやってきて欲しい、といった場合は個別に職員まで相談してください。
- 宿題を児童館でする場合は、声かけや、名前の記入もれや抜けている箇所などについては伝えることはありますが、お子さんの学習状態はご家庭で確認をしてください。
- 帰館時間や学童クラブの行事、取り組みの都合などで宿題をする時間が取れない時や、全部終えられないこともあります。ご理解願います。
- １７時以降にお迎えを待つお子さんには、家庭に戻る時間が遅くなるため、基本お迎え待ちの時間で宿題を終わらせておこうと声をかけています。
- 土曜日や長期休暇中は、朝の学習タイムを設けています。学校の宿題以外にもできるドリルなどをご家庭で準備をお願いします。

持ち物について

- 着替え：**一年生は必ず用意をお願いします。**（二年生以降は任意です）

  「洋服上下」「下着」「靴下」を「袋」に入れてロッカーに入れておきます。着替え、袋の全てに名前を書いておいてください。

  使った分の補充や、季節ごとに交換をお願いします。また、学期の節目等に１度持ち帰ってもらいますので、サイズアウト等の確認もお願いします。
- 水筒：　おでかけの時は特に必要になります。

  （大きめの肩がけができ、コップのついているものが望ましいです。）

※すべての持ち物には必ず名前を書いてください。

持ち物の管理は各自で行います。子どもさん自身が自分の持ち物がわかるような声かけをよろしくお願いします。忘れ物は保管後、３・６・９・１２月の各月末に処分をします。

※万一着替えが無い場合、児童館の洋服を貸し出します。洗濯の上返却してください。

下着(パンツ)ついては、衛生面の観点上使いまわしができないため、使用後はご家庭で引き取っていただき、児童館には新品を寄付していただきますようお願いします。

※個人のおもちゃは児童館には持ってこれません。

昼食について

・土曜日、代休日、長期休業中など給食のない日はお弁当を持たせてください。
・お弁当はエアコンのついた部屋で保管しますが、ご家庭でも保冷剤を入れる等の対応をお願いします。冷蔵が必要な果物などは冷蔵庫で預かることもできます(名前の書いた別容器で持たせてください)。
お昼に届けていただいても構いません。

※現金を持たせるのは避けてください。　※インスタント食品類・炭酸飲料は、ご遠慮ください。

お帰り班と安全確認について

お帰り班について

・子どもたちの帰り方は、「１７時帰り」か「保護者お迎え」のどちらかです。
・子どもたちの安全を第一に考え、子どもたち、保護者、地域の皆さまと話し合っていきます。
ご家庭でも、17 時帰り・お迎えに関わらず、帰宅路の確認と、歩いて帰る練習を必ずして下さい。特に、家から学校への道順と、児童館から家への道順が異なる場合はご注意下さい。
・子どもたちとの確認事項は、
①帰宅ルートに沿って帰る　②基本的な交通ルールを守る　③自分の安全は、自分で守る
事故や怪我などがあった場合は、
①　児童館に戻る　②近くの大人の人（110 番の家やお店など）に伝える。
・通常は 17：00 に児童館を出発します。
日没の早まる冬の期間（１１月初旬～１月初旬）には「冬時間」として出発を 16：45 に早める取り組みを行っています。※実施前には保護者の皆さまとの確認を行います。
・自転車での登下館は禁止です。

日々の利用申請、欠席、帰宅方法変更の連絡　**【さくら days アプリ…以後アプリと省略】**

・お子さんの利用申請（１７時帰り or お迎え or 欠席）を毎日アプリで登録してください。当日の 14:00 を〆切としますので、それ以降の連絡は電話でお願いいたします。
週間予定をまとめて入力する方法もあります。詳しくはアプリの利用ガイドをご覧ください。
・登録後変更がある場合も、アプリでご連絡をお願いいたします。**（子どもからの自己申告による欠席や変更はできません）**
・欠席連絡等は小学校から児童館へ連絡は来ません。
・土曜、代休日、長期休業中の欠席連絡は 12:00 までにお願いします。

※登館すべき児童が登館しない場合、①学校へ下校したか確認。②緊急連絡先の順に確認。
③連絡つかない場合は職員が家まで探しに行く。という手順で児童の安全を確保します。
児童館への連絡を忘れないようよろしくお願いします。

おたよりについて

・学童クラブでは、様々なおたよりを発行しています。

原則としてアプリにて公開する形をとります。未読の無いようにこまめに確認をお願いいたします。

必要に応じてアンケート機能を使い、保護者の皆様から返信頂く場合もあります。

「学童だより」：毎月の取組案内/毎月 前月末発行

「学童クラブ行事の案内と出欠票」：各種取組前。取組の出欠について提出物/随時発行

※**提出物やアンケートの期限は必ず守ってください。**

「その他」：学童クラブからの連絡、京都市からの案内など、随時配布します。

自由来館について

・学童クラブ欠席時や休会中、退会後であっても、児童館には自由にあそびに来ることができます。

来館の場合は、帰る時間等をご家庭で話し合ってから来てください。

また、**学童クラブとしての出席と、自由来館との差異については、下記の表をご確認ください。**

学童クラブ出席時と自由来館利用時の違い

	学童クラブ出席時	学童クラブ登録ありの自由来館利用時	学童クラブ登録なし(休会中を含む)の自由来館利用時
出欠確認	児童館にて出欠確認	本人が来館者名簿に記入、利用確認	
土曜日等の昼食利用	家庭からお弁当を持参	家庭で昼食をとってください（保護者在宅を前提とします）2022年度より	
おやつ	諸費から児童館が用意		児童館での用意はなし
土曜日等の8-10時利用	8時から利用可（お仕事等の時間に合わせて利用してください）	児童館は１０時開館、小学生は１７時まで利用できます。	
保険適用	児童クラブ共済		児童安全共済

4、行事・取組の紹介

保護者懇談会

年２回を予定しています。子どもたちの生活や取組の様子をお伝えし、行事等の予定について説明します。意見交換や交流の時間も設けています。できる限りのご出席をお願いします。

個人面談

希望されるご家庭を対象に個人面談を実施しています。日頃のお子さんの様子や気になっていること、来年度以降の利用についてなど、保護者の皆様とお話ができる機会を作っています。

ふれあい係

保護者の方にご協力いただきながら行う行事・イベントです。2025年度の詳細につきましては、5月の保護者懇談会でご説明し、決定させていただきたいと思います。

だがしデー

毎月１回第３木曜日に、地域の方にご協力いただき、施設の一角でだがし屋さんをオープンしています。児童館事業として行っているため、学童クラブの子どもたちだけでなく、地域の子どもたちや、乳幼児親子さん、高齢者の方もたくさん来られる“お楽しみデー”となっています。

『だがしデー』の日は、学童クラブの子どもたちも普段のおやつに代えて １００円分 のだがしを各自で買うことになります。代金の １００円 につきましては諸費より負担させていただきますので 現金は不要です。登録児童は、自由来館で来館してだがしを購入する場合も現金は不要です。

多世代交流

児童館と併設しているデイサービス・特養施設の高齢者の方と一緒に楽しい時間を過ごす、一緒に取り組みを行うことを目的としています。

コロナ以前はクラブ活動をしたり、宿題をしに行ったりと行き来が盛んでしたが、コロナ後はその時の情勢に応じて、出来る方法を検討しながら実施しています。

2024 年度実施例

まっちゃんとうたおう会・デイさんのレクへ参加・敬老の日のお祝い・お正月かざりプレゼント等

とーにゃん弁当

土曜日に学童クラブを利用する子どもを対象に月に２回のペースで塔南の園の厨房の方が作って下さったお弁当を販売しています。

食後に御礼や次のリクエスト等のお手紙を書いて交流をしています。申し込みや費用の徴収については、土曜日に登録されているご家庭に別途ご案内をいたします。

アソビンピック

こどもたちからアソビンピック委員会のメンバーを募り、１週間単位であそびを考えてチャレンジし、ランキング上位者を表彰しています。

種目の一部…　・たからさがし　・さかなつり　・ダジャレを言うのはだれじゃ

・白から黒だー　・えんぴつたて　等

≪２０２４年度　実施した行事≫　２０２５度は変更となる可能性があります

	館内活動・行事	館外活動	保護者・ふれあい係
４月	１年生を迎える会 とーにゃん弁当	下館安全指導	
５月	とーにゃん弁当		保護者懇談会・いっしょに歩こう会 ★あそびの広場打ち合わせ
６月	とーにゃん弁当 ★あそびの広場	休日参観代休日おでかけ （高学年考案企画）	
７月	オニム大会 ３年生考案企画 とーにゃん弁当		１年生保護者懇談会 ★夏まつり打ち合わせ
８月	高学年おやつ お弁当いらないデー ★塔南の園夏祭り	テラスで水遊び 南青に行こう	
９月	とーにゃん弁当	下京・南ブロックオニム大会 下館安全指導	
１０月	防災士さんとのお勉強会 とーにゃん弁当 ハロウィンパーティー	下京・南区ブロックやんちゃフェスタ「こどもフェス」	★秋イベント打ち合わせ
１１月	とーにゃん弁当 防災紙芝居 ★塔南カフェ イルミネーション点灯式	運動会代休日おでかけ	★クリスマス会打ち合わせ
１２月	★クリスマス会 とーにゃん弁当		個人面談
１月	とーにゃん弁当 書き初め・カルタ大会		申請受付 個人面談 ★冬イベント打ち合わせ
２月	★冬イベント とーにゃん弁当 豆つかみ競争 防災紙芝居		申請受付
３月	思い出スクラップ １年間お疲れさん会	３年生企画 思い出遠足	新一年生保護者説明会 お帰り班顔合わせ会

上記以外に毎月のお誕生会・だがしデー、随時アソビンピック、季節や子どもの興味に応じた取り組み（けんだま・編み物等）を行っています。

５、病気・ケガの対応

・児童館で発熱、嘔吐、体調不良等がある場合、保護者に連絡し、症状によってお迎えをお願いすることがあります。

・児童館で薬剤の投与等の医療行為は行えません。

・ケガをした場合は消毒等の簡単な処置のみ行います。医療機関の受診が必要と思われる場合は、保護者に連絡の上、対応します。

・感染症の疑いがある場合は速やかに医師の診察を受け、指示に従ってください。**感染症による出席停止を医師に指示をされた場合は、登館時に「登館届」を提出してください。**Ｐ１６・１７に様式があります

６、保険について

①**一般財団法人　児童健全育成推進財団　児童クラブ共済制度**

児童館でケガをして医療機関にかかったときに支払われる保険

＊登録児童は全員加入します。

②**個人賠償責任保険**

物を壊したり、人に怪我をさせてしまったときの賠償責任に対する保険

＊ご家庭でご加入いただくことをお勧めしています。

７、警報発令時の対応について

・「京都市」地域に 暴風警報 及び 特別警報 が発令されたときは、臨時休館となります。

※「京都市」地域を「京都南部」「京都・亀岡」として報道される場合があります

暴風警報 及び 特別警報が解除された場合

・午前６時までに解除・・・・・・・・午前１０時 開館
（土曜日、学校長期休業時は午前８時開館）

・午前７時半までに解除・・・・・・・午前１０時 開館
（土曜日、学校長期休業時も午前 10 時開館）

・午前１１時までに解除・・・・・・・午後　１時 開館

・午前１１時現在に発令中の場合・・・終日休館

・児童館開館中に 暴風警報 及び 特別警報 が発令された場合も、臨時休館となります。

＊お子さんの帰宅にあたっては、保護者の方に迎えに来ていただくか、集団帰宅（必要なときは職員が付き添います）により、お子さんの安全確保を第一に対処いたします。
緊急連絡先の電話で連絡が取れるよう、ご協力をお願いします。

開館中の警報の発令時や、帰りについての確認が必要な緊急時、児童館からは
０７５－６６２－２７６１ で連絡をします。
連絡中に受信ができない状態になりますので、折り返し等の連絡は、
０７５－６６２－２７６５ に電話をしていただきますようお願いします。

8、学級閉鎖時等の対応

感染症(ウイルス性腸炎やインフルエンザなど)の流行により、学級閉鎖が実施された場合は、該当クラスの児童は**罹患が確認されていない場合も学童クラブでの受け入れができません**(2020 年京都市の規定変更)。

また、登録児童のきょうだい児がインフルエンザ等の罹患を理由として保護者の看護の下で自宅療養する際には、登録児童についてもご自宅で保育を行っていただきますようお願いいたします。

9、大規模災害発生時の連絡について

学童クラブ事業実施時間中に大規模災害が発生し、電話が不通となった場合は、うぇぶさくらのメッセージ機能を利用し、学童クラブの状況や対応について状況を配信しますので、保護者の方は各々ご確認をお願いいたします。

注：下校時間までに災害が発生した場合は、小学校の管理下にあり基本的には小学校が対応されます。ただし、大規模な災害が起きた場合に小学校と連携して児童館が登録児童に関わる可能性もあります。その場合は、その対応についてメッセージを配信します。

１０、広報等への写真の掲載について

児童館では、事業内容を広く地域の皆様に知っていただくために、さまざまな広報活動（HP・Facebook・Instagram 等）を行っています。広報の際には、取組内容や子どもたちの様子をより具体的に伝えるため、写真を掲載することもあります。予め、児童の写真を掲載する場合、許可していただけるかどうか、児童台帳にて確認します。

地域の方々に児童館・学童クラブをご理解いただくことが、より一層のご支援・ご協力につながります。趣旨をご理解いただき、ご協力いただければ幸いです。

「がくどうだより」につきましては、学童クラブ登録家庭のみの配布のため、掲載の許可に関わらず確認をとりませんのでご了承ください。

１１、新型コロナウイルス感染症対策について

2023 年５月まで学童クラブでは、登館時の検温、手洗い・うがい・消毒の一連の流れを徹底し、マスクの着用をお願いしておりましたが、５月以降は各個人の判断に委ねています。

しかしながら、高齢者施設塔南の園では 2025 年２月時点でまだ施設に出入りされる方にマスクの着用をお願いしている現状です。児童館に出入りする人（児童や職員、保護者など）の間で感染症が拡大する可能性が極めて高い場合、マスク着用のご協力をお願いすることがあります。また、職員体制が整わない場合、京都市子ども若者はぐくみ局の指示により臨時休館、事業の縮小をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、お子さんやご家族に PCR 検査・抗原検査の結果「陽性」が確認された場合は、速やかにご連絡くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

学童クラブ休会届

社会福祉法人京都福祉サービス協会

☑ 塔南の園児童館　管理者 ☐ 修徳児童館　指定管理者 ☐ 錦林児童館　指定管理者 ☐ 明徳児童館　指定管理者	届出日（西暦記入） 年　月　日
届出者の住所 〒	届出者（学童クラブ申請者）の氏名 TEL

☑ 塔南の園児童館 ☐ 修徳児童館 ☐ 錦林児童館 ☐ 明徳児童館	学童クラブを休会することを届け出ます。

（ふりがな） 休会する児童名	小学校名	学年	休会開始日	休会終了日	受付日
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	
	小学校	年	年 月　日	～ 年 月　日	

休会理由	

以下、児童館記入欄

No.

学童クラブ退会届

社会福祉法人京都福祉サービス協会

☑ 塔南の園児童館　管理者 ☐ 修徳児童館　指定管理者 ☐ 錦林児童館　指定管理者 ☐ 明徳児童館　指定管理者	届出日（西暦記入） 年　　月　　日
届出者の住所 〒	届出者（学童クラブ申請者）の氏名 TEL

☑ 塔南の園児童館 ☐ 修徳児童館 ☐ 錦林児童館 ☐ 明徳児童館	学童クラブを退会することを届け出ます。

退会する児童名		小学校　　年
退会する児童名		小学校　　年
退会する児童名		小学校　　年

退会年月日（西暦記入）	備考
年　　月　　日	

退会理由	

以下、児童館記入欄

No.

学童クラブ利用区分確認・変更申請書

社会福祉法人京都福祉サービス協会

☑ 塔南の園児童館　管理者 ☐ 修徳児童館　指定管理者 ☐ 錦林児童館　指定管理者 ☐ 明徳児童館　指定管理者	届出日（西暦記入） 年　月　日
届出者の住所 〒	届出者（学童クラブ申請者）の氏名 TEL

☑ 塔南の園児童館
☐ 修徳児童館
☐ 錦林児童館
☐ 明徳児童館

学童クラブの利用について、次の通り申請します。

（ふりがな） 利用する児童名	小学校名	学年	利用希望区分	変更開始日（西暦記入）
	小学校	年	☐ 午後５時まで利用 ☐ 午後６時３０分まで利用 ☐ 平日のみ利用 ☐ 平日＋土曜日利用	年 月　日
	小学校	年	☐ 午後５時まで利用 ☐ 午後６時３０分まで利用 ☐ 平日のみ利用 ☐ 平日＋土曜日利用	年 月　日
	小学校	年	☐ 午後５時まで利用 ☐ 午後６時３０分まで利用 ☐ 平日のみ利用 ☐ 平日＋土曜日利用	年 月　日
	小学校	年	☐ 午後５時まで利用 ☐ 午後６時３０分まで利用 ☐ 平日のみ利用 ☐ 平日＋土曜日利用	年 月　日
	小学校	年	☐ 午後５時まで利用 ☐ 午後６時３０分まで利用 ☐ 平日のみ利用 ☐ 平日＋土曜日利用	年 月　日
	小学校	年	☐ 午後５時まで利用 ☐ 午後６時３０分まで利用 ☐ 平日のみ利用 ☐ 平日＋土曜日利用	年 月　日

本申請書及び登録申請時の書類に基づき、利用料金の算定を行うことについて、差し支えありません。

以下、児童館記入欄

No.

感染性の病気と登館のめやす

感染性の病気にかかっている場合は学校保健安全法に準じ、他の子どもへの感染を防ぐとともに、病気にかかった子どもが集団生活に適応できる状態に回復するよう、学童クラブを休んでいただきます。

感染性の病気で休んでいただく期間は下記のとおりです。しかし、これはおおよその目安であり、個々の子どもにより回復の期間などには差があります。そのため、必ず医療機関を受診のうえ、医師の指示に従って登館してください。下記のほかにも感染性の病気がありますので、医療機関では必ず学童クラブに通っていることを伝え、診察を受けてください。

下記の「**登館停止が必要な感染症**」にかかった場合、登館を再開される際には「登館届」の提出をお願いします。

登館停止が必要な感染症（一例）と登館のめやす

病　名	登館（所）のめやす
インフルエンザ （鳥インフルエンザ(H5N1)を除く）	発症した後５日を経過し，かつ，解熱後２日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過するまで
麻しん（はしか）	熱が下がり３日を経過してから
風しん（三日ばしか）	発しんがなくなってから
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺，顎下腺又は舌下腺腫脹が発現した後５日を経過し，かつ全身状態が良好になってから
流行性角結膜炎	目の症状がなくなり，主治医が登所を認めてから

その他に，ポリオ，ジフテリアなどの第１種感染症（学校保健安全法施行規則より　以下同）は「治癒するまで」，第２種感染症の結核，第３種感染症のコレラ，細菌性赤痢，腸チフスなどは「医師により感染の恐れがないと認めるまで」が登館（所）のめやすとなっております

「登館届」について

感染症にかかった場合は、医療機関を受診していただき、集団生活に支障がないと診断されるまで学童クラブを休んでいただきます。その後、登館される時は、Ｐ１５の「感染性の病気および登館のめやす」にあるとおり、Ｐ１７の「登館届」を提出してください。

記　入　例

登　館（所）　届

京都市〇〇〇　児童館・学童保育所

児童名：京都　花子

病　名：・インフルエンザ　・麻しん（はしか）　・風しん（三日ばしか）

・水痘（水ぼうそう）　・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

・流行性角結膜炎　・その他（　　）

欠席期間：　２０２５年　２月　５日　から　２月　９日

病状が回復し、△△小児クリニック（医療機関名）

において、集団生活に支障がない状態と判断されたので、１１月１２日から登館（所）します。

２０２５年２月１０日

保護者名　京都　太郎　署名又は記名押印

※医療機関名も含めて，全て保護者が記入してください。（医療機関に記入してもらう必要はありません。）

登園届、京都府医師会乳幼児保健委員会案（2011 年）より一部改変して引用

登　館　届

塔南の園児童館

児童名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病　名：　・インフルエンザ　　・麻しん（はしか）　　・風しん（三日ばしか）

・水痘（水ぼうそう）　・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

・流行性角結膜炎　　・その他（　　）

欠席期間：　　年　　月　　日　から　　月　　日　まで

病状が回復し、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（医療機関名）

において、集団生活に支障がない状態と判断されたので、　　月　　日から

登館します。

年　　月　　日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿署名又は記名押印